

作成日：平成 19 年 2 月 23 日

報告者 平松謙治

(みなとクラブ)

## 長野県下條村 行政視察報告

日時 平成 19 年 2 月 15 日 (木)

場所 長野県下伊那郡下條村役場

主要目的 中学校までの医療費無料・合併浄化槽事業について

面談者 下條村総務課課長 串原良彦 氏

視察者：荒井秀行、平松謙治 (定岡敏行、松本熙)

### 地域概要

人口 4,221 人、世帯数 1,028 世帯 長野県飯田市の南部に位置し、特に際立った産業はない。飯田市周辺に自動車部品製造メーカーなどあり。

### 役場組織について

収入役・教育長は、なし。一般行政職 35 名、嘱託職員 23 名。人口千人あたり 8.56 名。

### 財政について

起債残高 30 億 3,767 万円 (うち交付税措置分を除く実質起債残高 7 億 8,743 万円)

基金残高 27 億 8,641 万円

経常収支比率 73.9% 人件費比率 15.6%

### 少子化対策について

若者定住化用の集合住宅・一戸建てを平成 9 年度より建設 (169 戸)。国・県の補助制度に頼らず建設。集合住宅 1 棟あたり約 1 億円の建設費 (1 戸あたり、830 万円程度)。所得制限などなく逆に安定した所得 (支払い能力) のある若者を村で選び入居。平成 16 年より中学生までの医療費無料化。

### 下水道事業について

公共下水道を平成元年ごろから検討。合併浄化槽との比較で 1.5 倍と試算。合併浄化槽事業を平成 2 年より平成 15 年で行う。総事業費 6 億 3,230 万円 (村負担 2 億 2,444 万円) 全額単年度処理。設置時法定検査 12,000 円村負担。毎年の法定点検 5,000 円村負担。保守点検料年額 21,000 円の内、半額村補助 (平成 16 年度より)

### 資材支給事業

村民自らが生活環境整備のための道路・水路整備を行い、その資材を村が支給する。年間予算 2~3 千万円。

## 考察

下條村は、もともと集落のごとのコミュニティ意識が高く、住民自らが自治を行う気質が根付いた地域の様子に似ている。テレビなどの取り上げられる前から住民自治の意識が高く、健全な財政体質を培っていたようである。ごみ処理の料など受益者に負担してもらうべきものは、負担してもらっている。小さい村であるが故の利点をもった村である。

この度の視察で本市と比較を行うと下水道事業に関しては、下條村の様な形に意向するには、現行の財政面では、問題が多いが、逆に将来のことを考えると検討する余地はあると考える。中学校までの医療費無料策については、本市の子供の人口推移によっては、実施可能な政策であると考えられる。また、公共工事のあり方について、下條村の様に公共工事の資材支給方式は、難しいが、公園清掃などの特殊技術を必要としないものは、住民自治の観点から市民から提案して頂き、効率的な運用が可能のように感じる。(下條村では、公園清掃などは、職員が行っている)「みんなでまちづくり条例」の有効的な広がり期待するところである。そして、集合住宅建設における手法は、興味深いものがある。本市では、設計内容を決めてからそれに入札をするという形であると思うが、下條村では、設計から施行まで一括提案させ、それを村で決定している。運用上、細かな問題は、あると思うが低コストでより良いものが作れると感じた。(採択する方法などの基準作りが難しい)

財政面において極めて健全な財務体質であるように思う。まず、村ということもあるが人件費を筆頭にランニングコストが低く抑えられていると思う。これは、ある部分サービスの低いという表現もあるが、必要以上のサービスは、しない。役場と村民の間で信頼関係が築かれているからではないかと感じた。本市ももっと市民に対して財政状況を公表し、市民の理解を得る努力をしないといけないと感じた。